

2019 年度 第2回競争契約監視委員会 議事概要

日時： 2019 年 11 月 15 日(金) 10 時 00 分～12 時 00 分

場所： 成田国際空港株式会社 東京事務所

出席： (委 員) 日本大学法学部 藤村和夫教授(委員長)
早稲田大学理工学術院 柴山知也教授(委員長代理)
神奈川大学法学部 細田孝一教授
宇都宮大学地域デザイン科学部 藤原浩已教授
(N A A) 施設保全部、滑走路保全部、整備部、調達部、法務コンプライアンス部
※ 事務局：法務コンプライアンス部コンプライアンスグループ

議事：

1. 開会の挨拶

2. 契約状況等

法務コンプライアンス部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	舗装業界の主要な社に対し取引停止措置を講じているが、昨今の東京オリンピック・パラリンピック関連工事に関する各業界の状況を踏まえ、ますます成田空港の舗装関連工事は厳しい状況にあるのではないかと。	東京オリンピック・パラリンピック関連工事に関し、舗装・土木工事は落ち着いてきたようであり、一方で建築工事及び設備工事が佳境にあり、作業員等人員が逼迫している印象である。
2	関西電力の金銭授受問題が世間で騒がれている。NAA においても随意契約において価格の妥当性の担保など、適切な対応に努めていただきたい。	当社においては、随意契約においても国の積算基準等に基づく契約制限価格を設定し、その範囲内で契約することとしており、関西電力のようなケースは起こり得ないと認識しているが、引き続き透明性のある契約の徹底に努めて参りたい。

3. 総合評価方式について

調達部、施設保全部及び整備部より、以下 2 件の工事概要及び契約方式について説明

- 1PTB 固定橋 EV 整備工事(建築・設備)／2PTB 固定橋 EV 整備工事(建築・設備)
- デジタルサイネージシステム更新工事その 2

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	総合評価方式にかかり、入札参加社が1社の場合であっても技術評価をする意味はあるのか。	技術提案においては施工計画等を提示していただいております。安全管理等を提案通りに施工されているかを担保するためにも必要である。
2	「1PTB 固定橋 EV 整備工事(建築・設備)」及び「2PTB 固定橋 EV 整備工事(建築・設備)」については、両案件ともそれぞれ1社ずつの応募であった。応募者において、事前に棲み分けがなされていたという懸念はないか。	本件工事は、工事場所がターミナル内で点在しており、また航空機のスポットに近接しており、運用に関する配慮・調整等が特に必要である。そのような施工管理及び安全管理上の難しさがあり、かつ離れたエリアで同時期に工事を進めなければならない。そのような状況を踏まえ、当社としてはターミナル毎に発注したものである。結果的に両案件1社ずつの応募となったが、進行中の別工事との関係性を踏まえると、問題があるとは考えられない。
3	「デジタルサイネージシステム更新工事その2」について、保守費の見積額は入札参加各社で大きくバラつきがある。 価格点の算定に保守費を含める案件に関し、引き続き最適な算定式の検討に努めていただきたい。	了解した。 引き続き検討してまいります。

4. 低見積調査について

調達部、滑走路保全部及び施設保全部より、以下2件の工事概要及び契約方式について説明

- PTB カーブサイド他道路舗装補修工事
- デジタルサイネージシステム更新工事その2

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	低見積案件については、元請け業者による下請け業者への買い叩きが問題になる。 実態の把握は難しいと思うが、様々な方策を講じてそのような問題が生じないよう引き続き注意を払っていただきたい。	了解した。 低見積案件については、下請け業者の元請け業者に対する見積書も確認しているところであり、引き続き注視して参りたい。

2	「デジタルサイネージシステム更新工事その 2」について、デジタルサイネージの機器を機器メーカーは非常に廉価で見積もれるため、契約制限価格との乖離が生じているのではないか。	デジタルサイネージは、それほど古くからあるものではなく、当社においても事例・データの収集に努め、市場の動向を注視していかなければいけないと認識している
---	---	---

5. 無効及び不調案件について

調達部、施設保全部及び整備部より、以下 2 件の工事概要及び契約方式について説明

- B 滑走路南側監視塔新築他工事／19・20-B 監視塔更新工事
- 雨水プラント等排出汚泥の処分(2019) 単価契約

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	「雨水プラント等排出汚泥の処分(2019) 単価契約」について、種類の異なる産業廃棄物を当初一括で公募したものの、結果的に個別に契約することとなった。結果を踏まえれば、このような産業廃棄物は個別に発注することが合理的だということか。	一概にそのようには言えない。発注規模や期間等、処理の内容によって状況は異なると考えている。

6. その他

調達部より、「契約不調案件削減のための新発注方式」について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	指名競争契約から競争契約に移行した経緯等を踏まえ、競争性を失わせることのないよう、試行を踏まえて検討と改善を進めていただきたい。	ご意見を参考に検討して参りたい。
2	談合が成立することのないよう、しっかりと方策を検討する必要があることに加え、前提として競争性をいかに確保するかということも非常に重要な問題になると思われる。	ご意見を参考に検討して参りたい。

7. 全体を通しての意見

	委員からの意見
1	今回の審議案件は適正であると判断した。 個別案件については、本日の各委員からの意見を踏まえ、留意すべき点を今後活かしていただきたい。

8. 閉会の挨拶

(次回の委員会は、2020年6月12日(金) 10時開催予定)

以上